

## 第4回 学校給食改革本部会議 議事録

令和4年8月24日

議題1 第2回学校給食あり方検討委員会について（報告）

議題2 給食センターの候補地について

議題1、2を併せて資料に従い説明（説明者：学校給食課長）

### （1）主な意見等

（市長）実施方式の総括表について、デリバリー方式の全員喫食の区分が「 」となっているが、デリバリー方式でも全員喫食ができないわけではないので、「 」ではないのか。

（学校給食課長）この部分については第2回学校給食あり方検討委員会でも議論があったところだが、提供能力が十分な民間調理事業者の長期的な確保が難しいため、全員喫食を「 」としたものである。

（市長公室長）藤野中学校について、配送が課題となっているとのことだが、自校方式はできないのか。

（学校給食課長）敷地が狭く、高低差も大きいいため、例えば造成するなどの検討が必要となる。

（市長公室長）藤野中学校はどのような取扱いが考えられるか。

（学校給食課長）藤野小学校や藤野南小学校との親子方式や、高速道路利用によりセンター方式にすることなどが想定されるが、第3回学校給食あり方検討委員会で議論する予定である。

（南区長）配送圏域について、北側が10校で南側が17校と校数に差があるが、食数は半分ずつぐらいなのか。

（学校給食課長）大体同じ程度である。

（教育長）実際にどこに学校給食センターを設置するかで食数は変わってくる。

（学校給食課長）ここで示している配送圏域の区分は、2時間喫食を前提として、配送時間を30分以内とするという観点で線引きしているものである。

（財政局長）新しい学校給食センターの場所は、最終的にいつ決定するのか。

（学校給食・規模適正化担当部長）新しい学校給食センター予定地をいつ決定し、公表していくのかについては、慎重に決めていきたい。

（市長）地域住民と丁寧に対話して進めていく必要がある。

(総合政策・少子化対策担当部長) 既存の学校給食センターの取扱いについては、今後どのようにしていくのか。

(学校給食課長) 新たに整備する学校給食センターの位置を踏まえて配送校の組合せを整理していく。

(2) 結果

原案のとおり、承認。

以 上

## 第4回 学校給食改革本部会議

日 時：令和4年8月24日（水）  
午後3時15分～3時45分  
会 場：第1特別会議室

### 議題

（1）第2回学校給食あり方検討委員会について（報告）

（2）給食センターの候補地について

## 【出席者名簿】

### 1 構成員

	役職	職名	氏名	出欠
1	本部長	市長	本村 賢太郎	出
2		教育長	鈴木 英之	出
3	副本部長	副市長	大川 亜沙奈	出
4			森 多可示	出
5			隠田 展一	出
6	本部員	市長公室長	榎本 哲也	出
7		市長公室理事（政策調査担当）	石井 賢之	出
8		総務局長	奈良 浩之	出
9		財政局長	岩本 晃	出
10		教育局長	高橋 良明	出
11		総合政策・少子化対策担当部長	高林 正樹	出
12		財政担当部長	秋山 亮	出
13		学校給食・規模適正化担当部長	片岡 聡一	出
14	学校教育部長	細川 恵	出	

### 2 招致関係者

	職名	氏名	出欠
1	緑区長	石原 朗	出
2	中央区長	田野倉 和美	出
3	南区長	菅谷 貴子	出

# 第4回学校給食改革本部会議

---

令和4年8月24日(水)

## 中学校給食の現状・市民意見・委員意見等のまとめ



### 中学校給食の方向性

**全員喫食を可能な限り早期に実現し、持続可能な運営**

**安全安心で温かい給食を提供**

**学校給食を活用した食育の充実**

# 1 第2回 学校給食あり方検討委員会（令和4年8月8日）について（報告）

## 実施方式 総括表

○中学校給食の方向性(案)の視点で、それぞれの実施方式を評価

方式	諸条件等の概要	全員喫食	早期実現	持続可能	適温提供	食育
デリバリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 提供能力が十分な民間調理事業者の長期的な確保が必要</li> <li>■ 衛生管理上、<b>おかずを冷まして提供</b></li> <li>■ <b>おかずの温度に対する改善意見が最多</b></li> </ul>	△ 民間事業者の確保	△ 民間事業者の確保	△ 民間事業者の確保	× フコックス方式 ※おかずを冷まして提供	× 市民意見結果 ※特にないと の回答多数
親子	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>生徒全員分の給食提供が困難</b></li> <li>■ 物理的・法的課題が多く、<b>設計・工事等に相当な期間</b></li> <li>■ 将来的な児童生徒数の増減の対応に課題</li> </ul>	× 生徒全員の給食提供困難	× 設計・工事等に相当の期間	△ 児童生徒の増減に課題	○ 食缶方式	○ 実施可能
自校	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>実現性</b>が見込まれる学校は<b>30校中2校のみ</b></li> <li>■ 将来的な<b>生徒数の増減の対応に課題</b></li> </ul>	× 28校は困難	△ 給食室建設	△ 生徒の増減に課題	○ 食缶方式	○ 実施可能
センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全員喫食の実現には、一定規模の<b>給食センターが最低2ヶ所必要</b></li> <li>■ 生徒数の増減の対応は比較的柔軟</li> </ul>	○ 提供可能 ※一部課題あり	△ センター建設	○ 児童生徒の増減に柔軟	○ 食缶方式	○ 実施可能

## 本市にとってふさわしい給食提供の実施方式(案)【第2回時点】

### センター方式 を基本

- ・新たなセンターが最低でも2か所必要

センター方式の導入が困難な学校は、補助的に【自校方式】 【親子方式】の順で検討

### 第3回検討委員会（令和4年10月開催予定）

#### 中間答申に向けた調査審議

藤野中学校の取扱い（位置的な課題を踏まえた検討）

小学校給食室などの既存施設の改善

新たな学校給食センターの施設内容

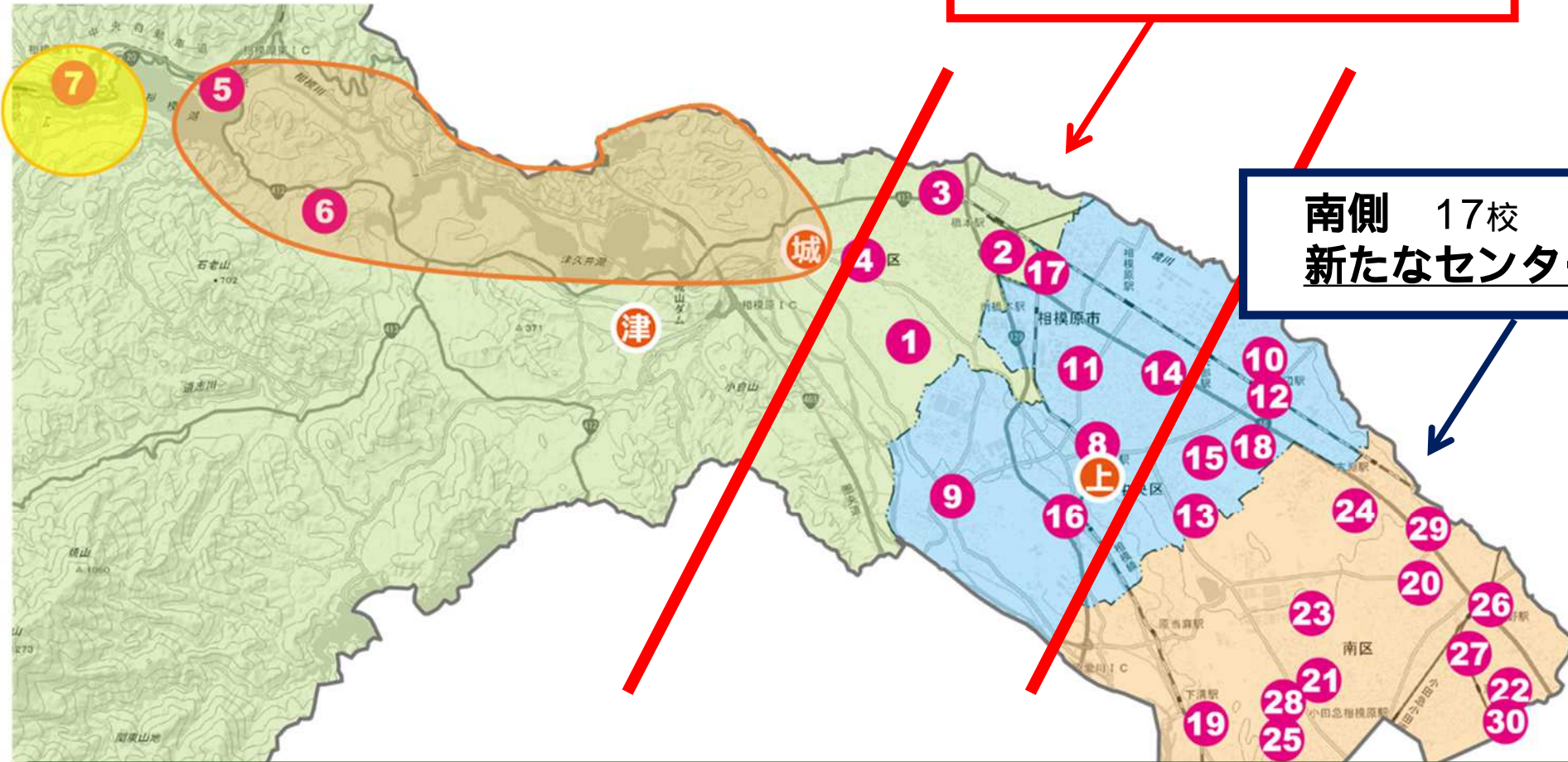


## 2 給食センター候補地について

西側 3校  
既存センターの活用等

北側 10校  
新たなセンターの整備

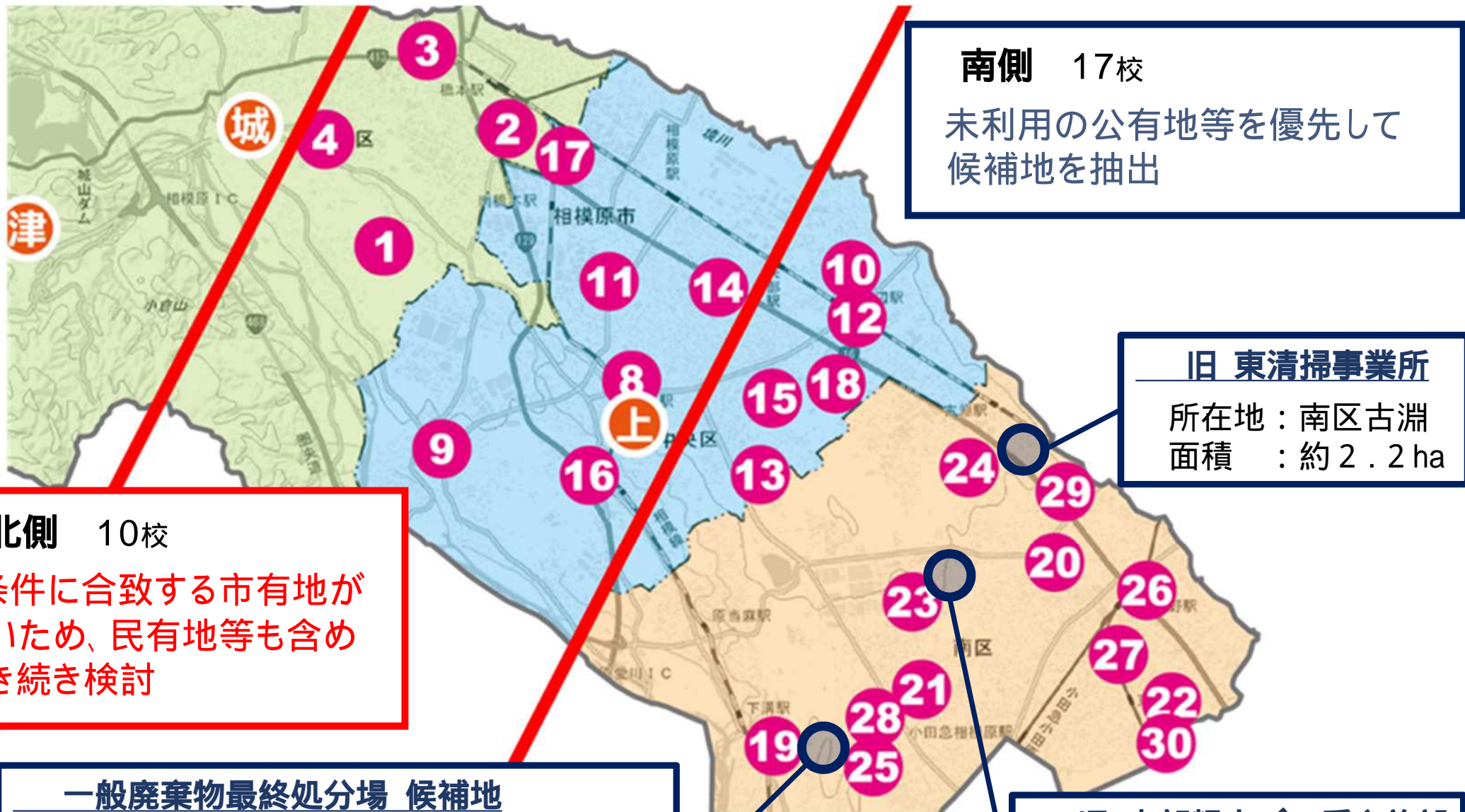
南側 17校  
新たなセンターの整備



〔第2回 本部会議〕 不確定要素の少ない用地を優先的に「検討候補地」として設定

2か所を基本 1か所、概ね1ha(10,000m<sup>2</sup>)程度  
工業系用途地域・市街化調整区域 造成や接道なども加味して選定

## 2 給食センター候補地について



南側 17校

未利用の公有地等を優先して  
候補地を抽出

旧 東清掃事業所

所在地：南区古淵  
面積：約2.2 ha

北側 10校

条件に合致する市有地がないため、民有地等も含め引き続き検討

一般廃棄物最終処分場 候補地

所在地：南区麻溝台 / 面積：約9.7 ha

旧 青陵高等学校

所在地：南区新磯野 / 面積：約3.1 ha

旧 南部粗大ごみ受入施設  
/ 相模台収集事務所

所在地：南区麻溝台  
面積：約0.5 ha

## 2 給食センターの候補地について

### 配送圏域〔南側〕における候補地比較

No.	名称	面積	所有状況	土地状況	主な課題 等
1	旧 東清掃事業所 【準工業地域】	[ 約2.2ha ]	[ 市有地 ]	[ 既存建築物 ] ( 解体撤去 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土壌調査</li> </ul> <p><b>最も有力な候補地</b></p>
2	旧 南部粗大ごみ受入施設 / 相模台収集事務所 【市街化調整区域】	<p style="text-align: center;"><b>×</b></p> [ 約0.5ha ]	[ 市有地 ]	[ 既存建築物 ] ( 簡易 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相模台収集事務所は稼働中 ( 旧南部粗大ごみ受入施設 0.24ha )</li> </ul>
3	一般廃棄物最終処分場 候補地 【市街化調整区域】	[ 約9.7ha ]	<p style="text-align: center;"><b>×</b></p> [ 一部民有地 ]	<p style="text-align: center;"><b>×</b></p> [ 要造成 ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園・緑地</li> <li>・ 最終処分場との両立不可</li> </ul>
4	旧 青陵高等学校 【市街化調整区域】	[ 約3.1ha ]	[ 県有地 ]	[ 既存建築物 ] ( 解体撤去 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食センター以外部分の利用</li> </ul>

北側は民有地等も含め候補地の抽出を早急に進める